

4 安心して暮らせるまち

① 心と体の健康づくり

心と体の健康づくりを推進します。



健康増進 ・ 疾病予防

- 糖尿病、循環器疾患、がん等の生活習慣病等の増加、子育てへの不安や悩みを持つ母親等の増加など、市民の心と体の健康問題に的確に対応します。
- 保健センターの機能強化を図るとともに、安心して相談できる窓口の設置なども検討します。
- 健康づくりに対する市民の意欲を高めるために、平和らくらくプラザなどの健康増進施設の利用促進を図り、健康づくりに取り組みやすい環境を整備します。



一般医療

- 市民の健康づくりを支える医療保健体制を充実するために、関係機関の一層の連携強化を図ります。
- 老朽化している市民病院の新築移転を進め、地域中核病院としての機能を強化します。

② 支え合いと適切な支援

困ったときにも支え合いと適切な支援が受けられる安心して暮らせるまちづくりを進めます。

- 多様な保育ニーズに対応し、安心して子育てができるように、児童福祉施設の計画的整備、関係機関や地域と一体となった子育て支援や母子・父子家庭生活支援の充実に努めます。

児童福祉 母子福祉 父子福祉



- バリアフリーのまちづくりを進めるとともに、障害者の雇用を積極的に企業に働きかけます。
- 障害に応じた福祉サービスを選択できる支援費制度の有効活用を促進するとともに、社会福祉法人との協力のもと障害者福祉施設などの整備を進めます。

障害者(児) 福祉

高齢者 福祉

- 要介護者等が必要に応じてサービスを利用できるよう、介護保険制度の情報提供、ケアマネジャーの資質の向上を図るなどのケアマネジメント体制の充実及び介護保険サービスの提供体制の確保に努めます。
- 介護予防事業の一環として地域住民の協力を得て、高齢者の交流の場として「ふれあいサロン」を設置するなど、高齢者の生きがい活動を支援します。



老人福祉施設



- 生活保護の適正な実施に努めるとともに、被保護世帯の自立を促すため、生活指導の充実を図ります。
- 民生委員や関係機関との連携を密にして、生活保護に至らない低所得世帯に対しては、各種の貸付制度の活用を促すとともに相談事業の充実に努めます。

低所得者 福祉

- 地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会を中心に、地域における支援体制づくりに努めます。

地域福祉

- 市民の立場にたつて国民健康保険制度、介護保険制度の適正な運用に努めます。
- 乳幼児医療費助成制度については、財政状況を考慮しつつ、対象年齢を拡大する方向で検討します。

社会保障



乳幼児歯科健診

消費者 保護

- 安全で安心できる消費生活の実現のために、消費者教育や必要な情報提供を推進し、「賢い消費者」となるよう支援を図ります。

市民相談

- 家族だけでは対応が難しい悩みや問題の早期解決を図るために、多様な相談の機会と専門的な相談に応じられる体制の充実など、利用しやすい相談体制の確立を図ります。